



## 申告期間:2月16日(火)~3月15日(火)まで 所得税の確定申告をお願いします

■ お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎ 22-1010

**所** 得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金等との過不足を精算する手続きです。

申告が必要な方は、税務署または町税務課で期間中に必ず申告手続きを行ってください。

**確定申告をしなければならない方**

- 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方等で所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- サラリーマンで給与の年収が2,000万円を超える方や、主たる給与以外の給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 公的年金等の収入金額が400万円を超える方や、年金所得者で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方

**確定申告をすれば所得税が還付される方**

給与所得者で確定申告の必要

がない方でも、次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により、納め過ぎた税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財等の資産に受けた損害等について雑損控除を受ける場合
- ② 病気やけが等で支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合等

**確定申告時の注意点**

- 居住者の方で、その年の12月31日においてその価額の合計額が50万円を超える国外財産を有する方は、3月15日までに国外財産調書の提出が必要
- 平成25年から平成49年まで復興特別所得税(原則として所得税の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。記載漏れのないようにしてください。

## ネットなら便利!! 確定申告

町と税務署では、国税庁のホームページを活用した申告書の作成と、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用を推進しています。

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) の「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」を作成してください。

確定申告 検索



### メリット

- ① 24時間いつでも利用可能です。
- ② 税務署に行く必要がありません。
- ③ 自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④ データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。
- ⑤ 保存したデータは翌年以降も利用できます。

※e-Taxを利用して送信する場合、電子証明書の取得(要手数料)やICカードリーダーライタの購入等の事前準備が必要です。

## 各集落での住民税(町県民税)の 申告受付を2月23日(火)から始めます

■ お問い合わせ先 町税務課(担当・上登能) ☎ 32-6702

### 住民税申告受付会場・日程

申告受付日	会場	受付時間	
2月	23日(火)	南市文化会館	13:30~14:30
		佐柿国吉会館	15:30~16:30
	24日(水)	佐田公民館	13:30~14:30
		丹生公民館	15:30~16:30
	25日(木)	大藪生活改善センター	13:30~14:30
		久々子生活改善センター	15:30~16:30
26日(金)	菅浜農業構造改善センター	13:30~16:00	
3月	1日(火)	松原担い手センター	13:30~14:30
		早瀬生活改善センター	15:30~16:30
	2日(水)	坂尻多目的センター	13:30~14:30
		新庄山村開発センター	15:30~16:30
	3日(木)	日向漁村センター	13:30~16:00

※この会場では確定申告の受付はできません。

確定申告をされる方は、敦賀税務署や町役場等の確定申告会場をご利用ください。

※土地や建物の売買等による譲渡所得があり、確定申告が必要な方は、敦賀税務署(☎22-1010)での申告をおすすめします。

### 確定申告受付会場・日程

申告受付期間	会場	受付時間
2月16日(火)	町役場 税務課	9:00~11:00
~3月15日(火)		13:00~16:00

※2月25・26日は、税理士が来庁し、申告の指導や相談に応じます。

**町** では、平成28年度の各集落での住民税(町県民税)の申告受付を2月23日(火)から始めます。

住民税申告が必要な方は、最寄りの会場または町税務課で、期間中に必ず申告手続きを行ってください。

**住民税の申告の期間**

2月16日(火)~  
3月15日(火)

**申告をしなければならない方**

平成28年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方

- 平成27年中に所得のあった方
- 所得が給与や公的年金だけで、支払者から支払報告書が提出されている方や、所得税の確定申告をされた方は、申告の必要はありません。
- 所得がなくても町役場から申告の案内の送付があった方(国民健康保険加入者等)

**申告に必要なもの**

- 印鑑
- 平成27年中の収入や必要経費を明らかにする書類(源泉徴収票等)
- 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
- 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書



● 医療費控除を受ける方(※)は、医療費の領収書で補てんされる額を差し引いた額が10万円を超える場合(所得の5%が10万円以下の方はその金額)

「美浜のへしこ」のブランド力向上を目指す  
美浜へしこ組合設立総会を開催

お問い合わせ先  
町商工観光課(担当・今安)  
☎32-6705



↑今後の活動に向けてあいさつする橋本富夫組合長

12月24日に、美浜へしこ組合の設立総会が町役場で開催されました。本組合は、町の特産品であるへしこのブランド力を一層向上させるため、へしこを生産する町内13事業者が加盟し設立されたものです。組合では、今後、町やわかさ東商工会と協力して、良質な鯖の確保や品質管理、技術力及び生産性の向上等を目指します。

総会では、山口町長が「組合員同士で切磋琢磨しながら協力し、美浜のへしこを大いに売り出していただきたい」と挨拶しました。また、組合長に就任された橋本富夫さんは、「組合で一括購入することで、質の良い鯖を安く仕入れていきたい。また、製法や管理方法を研修会等で学び、生産性や品質の向上も図りたい」と意気込みを述べられました。

ふるさとの良さを見つめ直し将来について考える  
ふるさとと家族を愛するライフデザインセミナーを開催

お問い合わせ先  
町福祉課(担当・山口)  
☎32-6704



↑しおりに用いて生徒たちに説明する榎木さん



↑町内で暮らす人や家族等を紹介するしおり

12月17日と18日に、ふるさとと家族を愛するライフデザインセミナーが、美浜中学校と美方高等学校で開催されました。本セミナーは、中高生に、結婚し家庭を持つことの意義やふるさとで暮らすことの素晴らしさについて考えてもらい、人生設計を立てるきっかけにしようという事で、少子化対策や晩婚化対策に繋げようと町が実施したものです。今回のセミナーでは、町内で暮らす家族や、田舎と都会

の暮らしの違いについてまとめたしおりをもとに、県内月刊誌の元編集長で、しおりを編集した榎木健太郎さんが講演を行いました。榎木さんは「ふるさとで暮らすということは、大事な両親と暮らすということ。当たり前になっっているふるさとの良さや両親のありがたみを、県外に出たり就職活動をしたりする時等、人生の岐路に立った時に思い出してほしい」と生徒たちに話されました。

自立的・継続的な活動で地域づくりに貢献する団体を応援  
がんばる美浜人応援事業認定式を開催

お問い合わせ先  
町企画政策課(担当・山本知也)  
☎32-6701



↑がんばる美浜人応援事業の認定を受けた、松井明彦氏(農事組合法人松原生産組合代表代理・右から2人目)、北山大志郎氏(特定非営利法人ふるさと福井サポートセンター代表・中央)、足立修一氏(美浜冬まつりin新庄実行委員会代表・左から2人目)

12月28日に、がんばる美浜人応援事業認定式が町役場で開催されました。本事業は、地域の活性化や課題解決に向けて自主的かつ自立的に活動する団体に対して、町が補助を行うものです。今回は、行政や町民等で構成する審査委員会が各事業を審査した結果、「農事組合法人松原生産組合」「特定非営利

法人ふるさと福井サポートセンター」「美浜冬まつりin新庄実行委員会」の3団体が認定されました。山口町長は、「町の活性化のため、継続的な活動を行っていただきたい。また、皆さんの取り組みが刺激となり、町内から新たな活動が生まれることを期待しています」と話しました。

第2分団第7部(山上)と第3分団第5部(安江)に  
美浜消防団新車両が配置

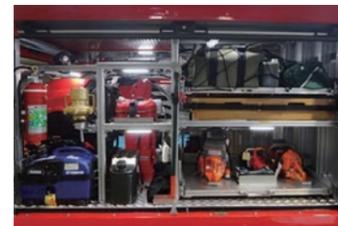
お問い合わせ先  
美浜消防署  
☎32-1190



↑山口町長にお礼の言葉を述べる第3分団の森山分団長(写真右)



↑新配置された小型動力ポンプ付軽積載車(写真左)と救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車(写真右)



↑救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車に搭載されている救助資機材

美浜消防団第2分団第7部(山上)に小型動力ポンプ付軽積載車が、第3分団第5部(安江)に救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車がそれぞれ配置され、12月17日に、町役場で山口町長に披露されました。第3分団第5部(安江)に配置された車両は、放水用の小型動力ポンプのほか、人員救助のためのさまざまな資機材が搭載されており、土砂災害をはじめ多様な災害に対応でき

きます。また、第2分団第7部(山上)には、今回が初めての車両配置となり、これで美浜消防団全ての分団に車両が配置されたこととなります。第3分団の森山弘昭分団長は、「この車両の配置によって、火災現場だけでなく、あらゆる救助現場にも対応できるようになりました。今後、美浜町を災害から守っていく所存です」と山口町長にお礼を述べられました。

# 美浜発電所の状況



美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

今回の報告では、12月17日から1月18日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

第188回町原子力環境安全監視委員会を開催

12月17日に、町役場で第188回町原子力環境安全監視委員会を開催しました。

今回の委員会では、町から第192回福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、関西電力(株)から美浜発電所3号機の運転期間延長認可申請について、また、原子力規制庁・文部科学省・日本原子力研究開発機構から、高速増殖原型炉もんじゅについて説明を求めました。委員会での主な質疑応答は、次のとおりです。

美浜発電所3号機の運転期間延長認可申請について(関西電力(株))

**問** 審査に対する関西電力の取り組みが遅いと言われている。平成28年11月30日までに(再稼働に必要な各種申請について、国の認可を受けなければならないが)本当に間に合うのか。また、再稼働に必要な工事にも対応できるのか。

**答** 当社の考えやスケジュールを原子力規制庁に示し、お互いに効率よく審査を進められるよう対応していきたい。なお、各種申請の認可を受ける期限は平成28年11月30日であるが、工事を完了させる期限ではない。

高速増殖原型炉もんじゅについて(原子力規制庁への質疑応答)

**問** 原子力規制委員会から出された「もんじゅに関する文部科学大臣に対する勧告(※1)」には、もんじゅを運営する主体がどういう組織であれば良いのかが書いていないが、その見解を伺いたい。

**答** 出力運転する上でのリスクがないようにしていただきたいということ。具体的な組織の在り方は、所管する文部科学省で検討いただくことになる。

(文部科学省への質疑応答)

**問** 資料では、「大臣の下に有識者による検討の場を設けるような必要な準備を可能な限り早期に進め、原子力規制委員会からの勧告において求められている事項の対応を進めていく。」と非常に抽象的な書き方をしているが、今後どのように対応するのか。

**答** 勧告を受けている内容は、保守管理が出来ていないため、今のスタイルではダメだということ。我々としては、予断を持たずに幅広いオプションを検討していく。文部科学大臣も関係大臣と連携協力しながら、進めると申している。

(日本原子力研究開発機構への質疑応答)

**問** オールジャパン体制で取り組むということだが、これまでは、上層部が変わるだけで、実際に取り組

む現場の人間はいつも同じ。今後改革をどのように進めていくのか。

**答** 12月1日から、もんじゅ建設に携わったプラントメーカー(三菱重工業(株)・日立製作所・富士電機(株)・(株)東芝)のほか、電力事業者等、100人規模の人材を集め、現場の何が悪いかわという洗い出しをしている。また、平行して、もんじゅの職員には、各種点検に従事させている。もんじゅの研究開発を必ず実現させるように、最後のチャンスだと思つて取り組みたい。

本委員会では、今後も国の動向はもとより、事業者が取り組む安全対策等を適宜確認していきます。

(※1)もんじゅに関する文部科学大臣に対する勧告

原子力規制委員会が、文部科学大臣に対し、日本原子力研究開発機構は、もんじゅの出力運転を安全に行う主体として必要な資質を有していないとし、概ね半年を目途に、事業主体としてどういう者が適当かを具体的に特定するよう求めたもの。



↑文部科学省から高速増殖原型炉もんじゅに係る今後の対応について説明を受ける委員

## お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

### 町役場各部署直通電話番号

美浜創生・人口減少対策室 国体推進室	32-6715
総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

### 町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

### 情報支援ボランティア普及啓発 研修会を開催します

日時 2月27日(土)

午前10時～午後3時

会場

フェニックスプラザ

(福井市田原1丁目13-6)

対象

手話・要約筆記経験者及び手話・要約筆記に関心のある方

内容

第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」で情報支援ボランティア(※)として活動された方が、情報支援ボランティアの活動内容や意義について講演します。

参加費 無料

### ※お問い合わせ先

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局  
☎0776-20-0747



### 特定最低賃金が改正されました

「平成27年12月24日効力発生」

●紡績業、化学繊維、織物、染色整理業：時間額740円(＋8円)

●繊維機械、金属加工機械製造業：時間額821円(＋11円)

●電気機械器具製造業：時間額790円(＋14円)

●百貨店、総合スーパー：時間額791円(＋18円)

※「各種商品小売業最低賃金」は今年度改定がなく、時間額750円(平成23年12月24日発効)です。

### ※お問い合わせ先

敦賀労働基準監督署

☎22-0745



## 住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成27年1月から12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(株)エヌ・ティ・ティ マーケティングアウト 北陸支店 支店長 小林 正和	「消費生活に関する県民調査」 (委託者：福井県安全環境部県民安全課長)	平成27年1月19日	20歳以上の男女 町内一円・41人
(株)ジー・アイ・システム 代表取締役 鈴木 文雄	「受動喫煙に関するアンケート調査」 (委託者：福井県健康福祉部健康増進課長)	平成27年2月27日	10歳以上の男女 町内一円・26人
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平沢 伸次	「少年非行に関する世論調査」 (委託者：内閣府大臣官房政府広報室長)	平成27年7月14日	20歳以上の男女 興道寺・10人
(株)アド・ジャパン 代表取締役 川畑 憲彦	「第6次福井県保健医療計画策定にあたる医者へ のかかり方に関するアンケート調査」 (委託者：福井県健康福祉部地域医療課長)	平成27年7月15日	40歳以上の男女 町内一円・28人
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「くらしと環境に関する世論調査」 (委託者：(株)時事通信社 大阪支社)	平成27年8月6日	20歳以上の男女 南市及び丹生・47人
一般社団法人 福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「男女共同参画に関する県民調査」 (委託者：福井県総合政策部ふるさと県民局女性 活躍推進課長)	平成27年8月19日	18～79歳の男女 町内一円・24人
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「職業意識に関する国際比較調査」 (委託者：NHK放送文化研究所)	平成27年9月11日	16歳以上の男女 河原市・12人
(株)アド・ジャパン 代表取締役 川畑 憲彦	「人権問題に関する県民意識調査」 (委託者：福井県健康福祉部健康増進課長)	平成27年10月23日	20歳以上の男女 町内一円・32人

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・萩原) ☎32-6703



### あなたに夢を。街に元気を。

平成27年度一般コミュニティ助成事業により、雲谷区に遊具を整備しました。  
この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。



↑遊具(雲谷区)

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・宇都宮) ☎32-6701



# 第28回 美浜・五木ひろしマラソン

参加者  
募集

今年も町の一大イベント「美浜・五木ひろしまラソン」を開催します。  
潮の香りを肌で感じ、若狭湾国定公園の海岸線コースを楽しく走ってみませんか。  
皆様のご参加をお待ちしています。

※五木ひろしさんは、「新歌舞伎座(大阪公演)」のため、本大会は参加いただけません。  
また、「五木ひろしふるさとコンサート」は、今年開催しませんのでご了承ください。

**日時** 5月8日(日) 競技開始：午前9時50分～  
表彰式：午前11時～午後0時45分  
受付：午前7時～8時50分  
開会式：午前8時45分～9時15分

**コース** 丹生～佐田間 (日本陸連公認コース…20km)

**【種目】**  
○1.5kmの部 親子の部(小学1～4年生)  
小学生男子の部・女子の部(小学5年生以上)  
○3kmの部 50歳以上男子の部・一般女子の部  
中学生男子の部・中学生女子の部  
○5kmの部 29歳以下男子の部・30歳代男子の部  
40歳以上男子の部  
29歳以下女子の部・30歳以上女子の部  
○10kmの部 一般男子の部・一般女子の部  
○20kmの部 一般男子の部・一般女子の部

**【参加料】** 一般(3,000円)/小・中学生・高校生(1,000円)  
親子1組(2,000円)

**【申込方法】**  
大会ホームページ(インターネット・携帯サイト)、または  
大会専用のゆうちょ銀行払込用紙から、パンフレット発送  
センターへお申込みください。  
※ゆうちょ銀行払込用紙は、2月9日以降にパンフレット  
発送センターへ請求いただくか、町生涯学習センター  
なびあすへお越しください。

**【受付期間】**  
郵便振替 2月9日(火)～3月1日(火)  
インターネット 2月9日(火)～3月18日(金)

**【表彰】**  
親子の部を除く各種目の1位～6位を表彰します。  
また、5km・10km参加の夫婦を対象に1位～5位を特別表  
彰します。

〈大会のお問い合わせ先〉美浜・五木ひろしまラソン実行委員会事務局(町生涯学習センターなびあす内) ☎32-6709  
〈エントリーのお問い合わせ先〉美浜・五木ひろしまラソンパンフレット発送センター(2月9日以降) ☎03-3714-7924

**大会当日の交通規制にご協力をお願いします**  
大会当日は、次の区間及び集落内を車両全面通行禁止とします。大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。  
(日時) 5月8日(日) 午前9時30分～午後0時30分 (場所) 佐田交差点～丹生、北田区内、県道佐田・竹波・敦賀線(縄間)

